

令和4年度(2022年4月1日～2023年3月31日)
旅券・査証・証明 発給手数料

在ジャマイカ日本国大使館

	種別	手数料(JMD)	
遺産関係	1 遺産の保護管理	遺産額の2/100	
	2 遺言の公証	7,700	
旅券関係	3 10年有効の一般旅券の発給	21,600	
	4 5年有効の一般旅券の発給	14,850	
	5 12歳未満の者に対する一般旅券の発給	8,100	
	6 他の一般旅券の発給(限定・記載事項変更等)	8,100	
	7 一般旅券の渡航先の追加	2,150	
	8 一般旅券の査証欄の増補	3,400	
	9 帰国のための渡航書の発給	3,400	
	査証関係	10 一般入国査証	4,050
		(1)インド人	1,100
11 数次入国査証		8,100	
(1)インド人		1,100	
12 通過査証		950	
(1)インド人		100	
13 再入国許可の有効期間の延長		4,050	
14 難民旅行証明書の有効期間の延長		3,400	
証明関係	15 国籍証明	5,950	
	16 在留証明	1,600	
	17 出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明	1,600	
	18 職業証明	2,700	
	19 翻訳証明	5,950	
	20 署名又は印章の証明		
	(1)官公署に係わるもの	6,100	
	(2)その他のもの	2,300	
	21 遺骨証明	3,400	
	22 原産地証明	5,950	
	23 日本品の外国輸入証明	5,150	
	24 船内遺留品目録証明	1,200	
	25 航行報告証明	1,750	
26 上記15～25以外の証明	2,850		